

消費税の軽減税率・ 補助金セミナー

無料

日時

2月22日 金

10:00～11:30

13:00～14:30



場所

山梨県庁防災新館
4階401

甲府市丸の内1-6-1
JR甲府駅 徒歩5分

駐車場に限りがありますので、
できるだけ公共の交通機関を
ご利用ください。

講師

軽減税率制度 東京国税局担当官

◎ 当日は、専門講師によるレジ補助金制度についての
説明もあります。

10月1日、消費税率が8%⇒10%に
引き上げられるのと同時に、
消費税の軽減税率制度が実施されます。

お申込み
お問合せ

東京国税局 消費税課 総合相談センター担当

03-6259-1354 《8:45～17:15(土・日・祝日除く)》

主催：東京国税局

共催：山梨県